

第 6 号様式（第 5 の 2 関係）

議 事 概 要

会 議 名	令和 6 年度 第 3 回鹿児島中央警察署協議会		
会 議 日 時	令和 7 年 2 月 2 1 日 （ 金 ） 午後 3 時 ～ 午後 5 時		
会 議 場 所	鹿児島中央警察署 6 階大会議室		
出 席 者	1 警察署協議会	会長以下12人	
	2 警察署	署長以下13人	
(会議の概要) 1 開会 2 会長挨拶 3 公安委員会委員長挨拶 4 署長挨拶 5 協議 (1) 令和 6 年中の管内概況説明 (2) 警察署からの諮問 (3) 交通取締りの指針 (4) 質疑・応答・答申 ア 自治会所有防犯カメラネットワーク管理化について 【委員】 天文館周辺の通り会所有の防犯カメラをネットワーク化して一元管理し、中央署においても共有を図ることはできないか。 理由は、天文館周辺の各通り会では各会長が防犯カメラを管理しているが、近年、事故・事件発生の都度、担当の警察署員がカメラデータの閲覧を依頼し、立ち会いの上で閲覧している状況であり、カメラ管理者も高齢化や人手不足で立ち会いが困難となっている。 【回答】 防犯カメラは地域の皆様が組合、通り会等の予算により購入し設置されたものである以上、中央署としては、閲覧の都度、御理解、御協力を求めた上で活用させていただき、現在のスタンスに変わりはない。 組合、通り会の皆様の間でネットワーク化し、一元管理されることについて意見を申し上げる立場にはないが、仮にネットワーク化された場合は、一元化された窓口に対して閲覧をお願いさせていただく。 イ 速度取締り指針について 【委員】 重要区間で 3 地点を示されたが、このうち国道225号は鴨池までの区間を示していたが、この区間は、特に交通量が多く、その先が南署管内となることから、速度違反の取締りで南署との連携は考えているのか。 【回答】 国道225号での南署との取締りの連携については、重要なことと考えている。 本日紹介した速度取締りの指針については、本日御出席頂いた委員の御意見を伺			

って、県警のホームページに掲載する予定となっていることから、組織内でも御意見を共有しながら速度取締りにも取り組んでいく。

また、交通機動隊とも情報共有を図りながら、この路線での速度違反の取締りを対応しまいりたい。

ウ うそ電話詐欺対策について

【A 委員】

90歳になる私の母に、「+18...」で始まる番号から電話が架かってきて、女性の声が録音されていた。母は、電話をかけ直そうとしたが、かけ直す方法が分からず、私に電話をかけ直す方法を問いかけてきたことから被害に遭わずに済んだ。

このような経験から、特に高齢者は、架かってきた番号にかけ直そうとするんだな、と思った。

今、中央署の女性署員がマンガ風のうそ電話詐欺防止を呼びかけるチラシを作ったことを教えてもらったが、見てみると読みやすく、特に若い人が興味を示しやすく響くと思うので、このようなチラシを、ぜひ町内会やコミュニティに使ってもらい、うそ電話詐欺防止の意識向上の裾野を広げていってもらえたらと思う。

【回答】

最近のうそ電話の傾向の一つとして、「+（プラス）」から始まる番号から電話が架かってくる。また、+から始まる番号から電話が架かってきたという相談も数多く受けている。

そのような相談を受理した場合、特に高齢の相談者に対しては、具体的にわかりやすく注意喚起を促しているところではあるが、改めて、高齢者の方は架かってきた電話にかけ直そうと意識が働くという貴重な話を聞いたので、参考にさせていただきたい。

【B 委員】

町内会では、うそ電話詐欺について「いっと待て」という防止対策のチラシが回覧板に入っているが、なかなか町内会の人が見てくれていないのか、住民に浸透しているようには感じない。先日、詐欺について話を聞いたので、私も詐欺について調べたところ、鹿児島県警では防犯機能付き電話購入時の補助金交付事業が昨年10月11日から今年度3月31日まで65歳以上の方たちを対象に無償で貸し出しをしていたとあったが、予算制限に達したことから、次の開始時期についても記載があった。

これを見て、この商品を購入される方が多いと感じた。

また、熊本県の警察署においては、65歳以上の方に自動通話録音機や防犯機能付きの電話を無償で貸し出す制度があるという情報があった。

老人クラブの方々は膝を合わせてお茶を飲んだりしているので、回覧板より老人クラブの会長などに広報紙面に書かれていることを広報していただくというのも一つの手ではないかと考える。

町内会やコミュニティ協議会の力を借りていくのも必要ではないかと感じているところである。

【回答】

撃退装置の貸し出しや金銭面での補助、防犯教室や防犯講話依頼があった老人クラブへの講師派遣など、これらの対策はいずれも重要なことと考えている。

ただ、最近は高齢者の方ばかりではなく、若者、しかも騙されるような感じではないような方が、例えば有名な投資の専門家を名乗って詐欺を働く手口など、巧妙になってきているので、これをどのようにして我々が注意喚起していかないといけないか、施策を考えているところである。

また、委員の方からも、これをやればどうかという意見をいただければありがたい。

【C 委員】

去年、娘が東京電力と契約を結んだ際、その翌日に東京電力からメールが届いた。

メールには「こちらをクリックしてください。」と書かれていたことや、契約の翌日というタイミングもあり、思わずクリックしそうになったことがあった。

一旦冷静になり、グーグルで検索をかけた結果、東京電力を語る詐欺であることがわかった。

それで、そのメールの件は無事に終わったが、年々巧みになっている気がするし、そのタイミングから、個人情報が出ているのではないかと感じた。

今話したようなことを他に聞いたことはあるか。

【回答】

個人情報はどう出ているかについては、我々も把握ができていない。

一方で、「名簿屋」と言われる者たちがいて、その者たちは様々なところからかき集めた個人情報を犯罪グループに売っていることは把握している。

ネット社会において個人情報をネットに入力することも多々あると思うが、入力した個人情報は誰かに見られていると考えた上で防犯対策を取っていったほうがいいのではないか。

立場が変われば、我々も騙されるのではないかと思うし、騙される側が悪いというわけではなく、騙されるかもしれないという思いで防犯対策をしていかなければならないと我々も思っている。

身近な方たちに対しても、委員が話をしたように、「クリックする前に一度冷静になる」という防犯意識を訴えていていただきたい。

犯罪者側は、騙そうというより、慌てさせてやろうという意識でいるのではないか。

我々も騙された方から話を聞けば、「いや、こんなことで騙されないでしょ。」と思うが、犯罪者側が警察官を騙るなどして相手を慌てさせている。

一度慌ててしまうと、それから次々と騙されてしまうので、一呼吸置いて、誰かに相談できるようにしていただきたい。

【D 委員】

私も電話で騙されたことがあるので、発表させてもらおうと、アマゾンで買い物して30分後くらいに、「アマゾンの口座に引き落としができなかったので、もう一度口座情報を入力してください。」というメールが届いた。

アマゾンで買い物をした記憶が直前にあるので、口座情報を入力してしまった。

その後、もう一度買い物したときの画面を見直すと、確かに引き落とされていたことから、そこで騙されたことに気づき、買い物後1時間も経っていなかったのに、即、カード会社に連絡を入れてカードを解約し、カードは作り直した。

買い物後すぐだったので、先ほどの委員が話をしたように、個人情報が漏れていることがあるのかと思ったのと、これだとすぐに騙されてしまうのではないかと考えた。

それと、カードの利用明細を今まではパソコンで見えるように設定していたが、不審なメールが届いたことを契機に、紙の利用明細に変えた。パソコンの利用明細は今まではざっとしか見ていなかったが、紙の利用明細書に変えたことで、一つ一つをチェックするようになった。

【回答】

先ほどの諮問でも「騙された振り作戦」を説明したが、このようなことがあった場合、警察にすぐに通報していただければ、警察と金融機関の協定で、口座凍結が可能である。

そのため、振り込んですぐに警察に通報してもらえれば、口座凍結を図ったうえで、振り込んだお金を犯罪者側が引き出す前に食い止められる可能性もある。

ただ、犯罪者側もそれを承知しており、振り込みを確認したら、すぐにお金を払い出している状況である。

【E 委員】

中央署管内の令和5年度から令和6年度にかけて、知能犯罪が60数件増加しており、そのほとんどがうそ電話詐欺ということには大変驚いている。

その中で、少年犯罪に占める知能犯罪の検挙数が、令和5年度はゼロだったのが、令和6年は12件と急増しているが、この中身は、うそ電話詐欺に少年が加担していることがあるのか。

【回答】

昨年は知能犯に係る少年犯罪が12件と一昨年と比較して増加しているが、この原因として、カラオケボックスでの無銭飲食や利用料を支払わずに逃げた少年2グループを検挙した結果、少年犯罪に占める知能犯罪の検挙件数が増加した要因の一つとなったものである。

○ 自転車盗難防止対策について

【A 委員】

自転車盗難被害の抑止対策の中で、春と秋の地域安全運動期間中に、キャンペーンを実施するという説明があったが、できたらこの時期だけでなく、大学側に協力依頼をして、入学式に入学式の関係書類と一緒に自転車盗難防止を訴える資料を配付すれば、より早く対策ができるのではないかと。いろいろと難しい面もあるかもしれないが、そのような協力を頂くことはできないだろうか。

【回答】

入学式の関係では、どのように広報するかを考える必要がある。

大学に限らず、小中高校生が集まる絶好の機会と考えるので、今後、どうするかを検討する。

【B 委員】

自転車盗難対策として、盗難を防ぐ手立てを自分達で行うことを進めたほうがよいと考える。

警視庁が作成したチラシには、自転車盗難に遭わないための対策方法をわかりやすく紹介しているほか、盗難に遭ったときの対策方法も書いてある。このように、見てすぐに理解できるようなチラシのほうがいいのかなと思う。

5月5日が自転車の日、6月3日が世界自転車デー、5月22日の日がサイクリングの日となっているので、このような日に自転車のツーロック等自転車盗難防止の対策を進めていくのもよいのではないかと。

【回答】

自転車に関連する日に自転車盗難防止を呼びかけることは、非常に効果的ではないかと思う。

また、警視庁が作成したチラシについては、我々は他県警が作成した広報紙を見る機会はないことから、ぜひ参考とさせていただきたい。

【C 委員】

以前の話だが、マンションを転々と回って、繰り返し敷地内に出入りしていた高校生が、3軒目くらいでマンション敷地内から自転車に出て来たことから声を掛けた。

すると、高校生は素直に自転車を盗んだことを認めたが、助けてくれるよう懇願された。

しかし、ここを見逃すと、今度はオートバイの盗難など次第に大きな犯罪を犯すようになるということで、警察に通報した。

要するに、助けてと懇願されて、それで済ませることもよいかもしれないが、それであれば、自分の犯した過ちを自ら反省することなく、より大きな犯罪を犯してしまうことも考えるので、やはり、しっかりと警察に通報して反省をしてもらうことが自転車盗難対策になるのではないかと考えている。

警察も多忙なうえ、警察官だけで自転車盗難対策を図るのは大変だと思う。

そのようなことから、地域安全モニターや町内会の人たちに腕章をしてもらって協力をもらう形で駅周辺などを見回ってもらえれば、自転車盗難防止の抑止力になるのではないかと。

【回答】

今後、防犯ボランティア団体や少年補導員などに対しても、今回の協議会で説明したような内容で話をしていき、御協力をいただける方がいれば、腕章を貸し出して協力依頼をしてまいりたい。

【D 委員】

私どもの子供たちは、過去2回、自転車を盗まれた。

そのことを子どもと話したところ、子どもたちは「みんなは自転車を盗むという感覚ではなく、借りるという感覚なのよ。」と言っていた。

それを思い出し、今もそのような感覚で他人の自転車に乗っていくのかな、とも思った。

良い自転車は結構重量が軽く、そのような自転車は、鍵を掛けていても人目のつかない場所に持って行った後、ゆっくりとチェーンを切断したり外すのではないかとという意見を聞いた。

どうしたら盗難に遭わないようにできるかを聞いたところ、自転車置き場に鍵やチェーンを取り付けられるポールなどが設置されていれば、ただ自転車の鍵を掛けるよりは防犯効果が高いのではないかと。

そのような設備が整った自転車置き場があるのでしょうか。

【回答】

天文館には、有料の自転車置き場が整備されている。

その自転車置き場の中に入ると、今、委員が説明したものに近いものが整備されている。

ただ、そのような設備はどこにでもあるわけではなく、一部にしか整備されていないのではないかと。

警察では単に自転車に付属しているロックだけではなく、二重ロックでの自転車盗難防止を呼びかけているが、委員の意見も参考にさせていただきたい。

【E 委員】

私が学生のころ、自転車を盗む行為は罪悪感がないのか、私の周りでも「借りる」という感覚で他人の自転車に乗り、その自転車を元の場所に戻すわけでもなく、乗り捨てて、また次に目に付いた自転車に乗って、また乗り捨ててというのが当たり前だった。

今は昔と比較して自転車盗難の件数が増えているのか減っているのか、それとも変わらないのか。

【回答】

昔の若者が多い時期と今の少子化時代との自転車盗難の件数的な差は、統計がないのでわからないが、最近のデータでは自転車盗難件数は増加している。

また、乗り捨てられた自転車が別人によりまた盗られるということが多数ある。

そのような者に職務質問をした結果、盗んできたことを素直に認めても、どこで盗んだのか場所確認をしたところ、実際の自転車の持ち主が盗まれた場所と違う場所だったということもよくあることで、自転車の乗り捨てが多いのは、今も昔も変わらないのではないかと感じている。

6 講評

7 閉会

備 考